

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月20日

【事業年度】 第139期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 執行役員総合統括部長 藪崎 文敏

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所  
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 勝又 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社清水銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,863	30,788	29,304	29,636	30,265
連結経常利益	百万円	3,631	3,545	4,453	3,518	3,660
連結当期純利益	百万円	3,449	3,037	1,636	2,430	2,077
連結包括利益	百万円		843	3,755	5,868	668
連結純資産額	百万円	66,439	66,702	69,879	74,432	74,250
連結総資産額	百万円	1,353,833	1,416,408	1,408,745	1,488,023	1,494,830
1株当たり純資産額	円	6,691.82	6,703.33	7,026.55	7,571.05	7,552.19
1株当たり当期純利益金額	円	361.42	318.34	171.53	254.72	217.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	321.80	283.50	153.01	226.98	
自己資本比率	%	4.72	4.52	4.76	4.85	4.82
連結自己資本利益率	%	5.62	4.75	2.50	3.49	2.88
連結株価収益率	倍	10.40	11.53	19.03	11.05	12.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,138	131,961	7,595	35,688	43,803
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,622	44,414	38,640	64,559	11,601
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,367	741	748	749	3,249
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	18,381	105,188	58,207	86,319	121,765
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,085 〔500〕	1,093 〔479〕	1,099 〔436〕	1,106 〔414〕	1,109 〔377〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	24,423	25,333	24,506	24,905	25,520
経常利益	百万円	3,423	3,265	4,191	3,238	3,505
当期純利益	百万円	3,438	3,078	1,644	1,824	1,999
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	63,250	63,394	66,478	71,060	70,974
総資産額	百万円	1,345,707	1,409,868	1,402,363	1,482,692	1,487,974
預金残高	百万円	1,255,582	1,292,464	1,309,404	1,350,435	1,382,325
貸出金残高	百万円	966,350	969,457	979,731	1,017,400	1,036,413
有価証券残高	百万円	253,928	295,382	338,770	285,174	301,501
1株当たり純資産額	円	6,627.46	6,643.52	6,967.52	7,448.37	7,440.33
1株当たり配当額	円	60	60	60	60	60
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(30)	(30)	(30)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益金額	円	360.30	322.61	172.37	191.24	209.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	320.80	287.30	153.76	170.55	
自己資本比率	%	4.70	4.50	4.74	4.79	4.77
自己資本利益率	%	5.66	4.86	2.53	2.65	2.81
株価収益率	倍	10.44	11.38	18.94	14.72	12.79
配当性向	%	16.65	18.60	34.81	31.37	28.63
従業員数	人	978	990	997	1,007	1,002
[外、平均臨時従業員数]		[400]	[383]	[345]	[327]	[284]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第139期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 第139期(平成26年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

昭和3年7月1日	富士川銀行・由比銀行・江尻銀行・蒲原銀行・庚子銀行・岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立。
昭和7年4月1日	旧清水銀行を合併。
昭和23年5月1日	商号を株式会社清水銀行と改称。
昭和36年4月1日	乙種外国為替公認銀行となる。
昭和40年10月28日	清水総合保険株式会社を設立。
昭和50年12月1日	清水総合リース株式会社を設立。
昭和52年3月7日	総合オンライン稼働。
昭和53年11月1日	清水信用保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和56年12月10日	清水ビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売を開始。
昭和58年10月26日	当行株式、東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年6月1日	商品有価証券売買業務を開始。
昭和61年7月15日	外国為替コルレス業務の許可を取得。
昭和61年9月1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和62年11月25日	国内発行コマースペーパーの取扱いを開始。
平成元年4月1日	増資を実施し、資本金は86億7,000万円となる。
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託事業の免許を取得。
平成元年7月1日	清水総合コンピュータサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成元年9月12日	コルレス包括契約銀行の承認を受ける。
平成2年10月22日	清水キャリアール株式会社を設立。
平成3年12月24日	清水総合メンテナンス株式会社を設立。(現・連結子会社)
平成6年1月6日	信託代理店業務を開始。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売を開始。
平成11年4月14日	清水ミリオンカード株式会社・清水ジェーシービーカード株式会社を設立。
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売を開始。
平成14年1月15日	清水ミリオンカード株式会社、社名を清水カードサービス株式会社に変更。
平成14年3月11日	清水総合保険株式会社、社名を株式会社清水地域経済研究センターに変更し、業務内容も保険代理店業務から金融・経済の調査研究業務に変更。 (現・連結子会社)
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売を開始。
平成15年3月3日	株式会社中部銀行からの営業の一部譲り受けを実施。
平成16年12月1日	証券仲介業務を開始。
平成17年5月6日	新勘定系システムPROBANK稼働。
平成18年4月1日	清水キャリアール株式会社の商号を清水銀キャリアップ株式会社に変更。 (現・連結子会社)
平成18年12月12日	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)を発行。
平成21年2月23日	本店を現所在地に新築移転。
平成22年1月1日	清水カードサービス株式会社と清水ジェーシービーカード株式会社は、清水カードサービス株式会社を存続会社として合併。
平成22年1月29日	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。
平成25年4月1日	清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社は、清水カードサービス株式会社を存続会社として合併し、存続会社の商号を清水リース&カード株式会社に変更。(現・連結子会社)
平成25年5月6日	勘定系システムをPROBANK-R2に移行。
平成25年9月4日	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行。

(平成26年3月末日現在、資本金86億7,050万円、国内本支店77、出張所1、連結子会社7)

## 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、平成25年4月1日付で、清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社

とする吸収合併を行い、清水リース&カード株式会社に商号を変更しております。

この吸収合併に伴い報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、『第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」』に記載のとおりであります。

〔銀行業〕

本店ほか支店76、出張所1において、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

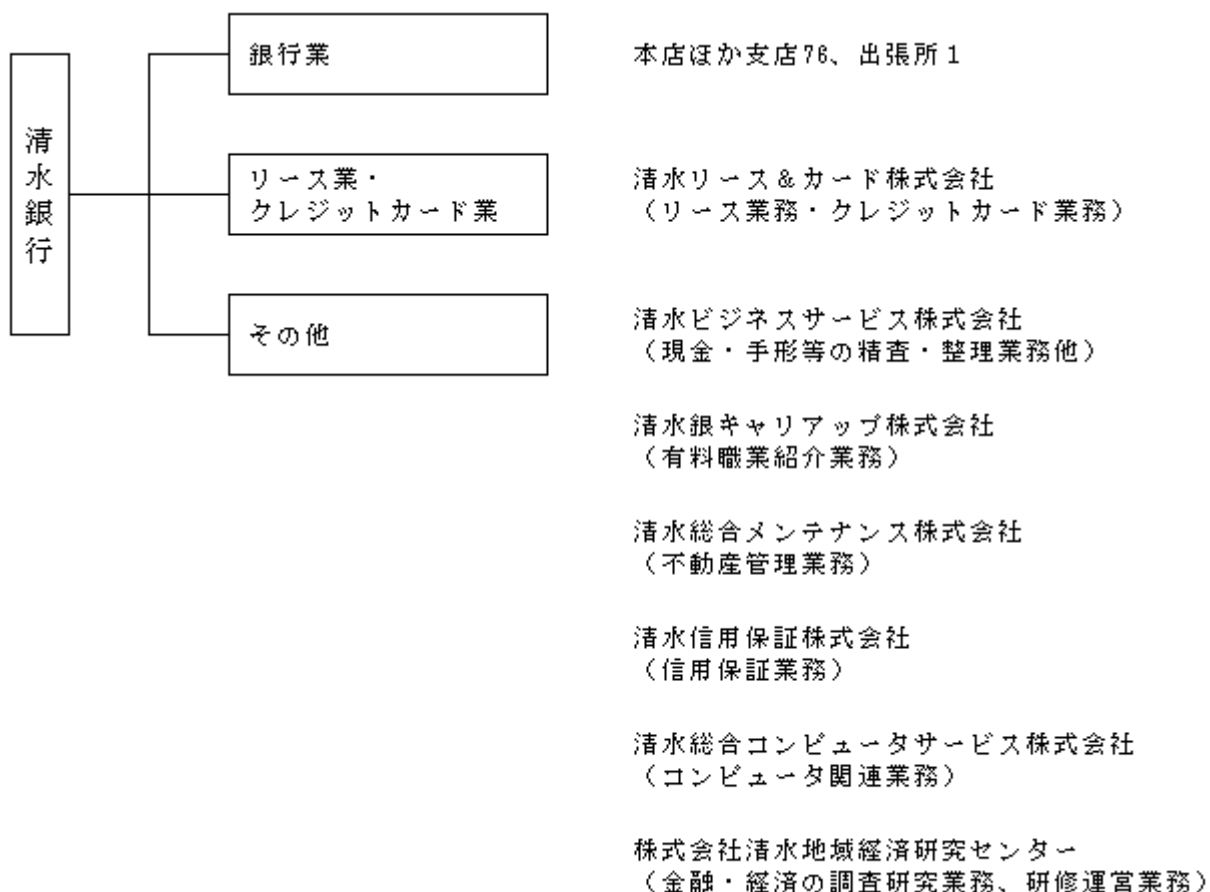
〔リース業・クレジットカード業〕

連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社において、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 清水ビジネス サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	10	その他	100.0	5 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水銀 キャリアップ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 有料職業紹介		
清水総合 メンテナンス 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	100.0	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
清水 リース&カード 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	60	リース業・ クレジット カード業	61.3 (45.3)	8 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	提出会社よ り不動産の 一部を賃借	
清水信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	その他	95.0 (90.0)	4 (2)		預金取引関係 ローン保証取引 関係 業務委託関係		
清水総合 コンピュータ サービス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	その他	50.9 (45.5)	7 (2)		預金取引関係 業務委託関係	提出会社よ り建物の一 部を賃借	
株式会社 清水地域経済 研究センター	静岡県 静岡市 清水区	12	その他	100.0 (64.2)	4 (2)		預金取引関係 業務委託関係		

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
4. 清水リース&カード株式会社については経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。ただし、当連結会計年度におけるセグメント情報(リース業・クレジットカード業)の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 平成25年4月1日付で、清水カードサービス株式会社を存続会社とし、清水総合リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、清水リース&カード株式会社に商号を変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業・ クレジットカード業	その他	合計
従業員数(人)	1,002 〔284〕	26 〔9〕	81 〔84〕	1,109 〔377〕

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからの当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員379人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,002 〔284〕	38.9	15.1	6,357

- (注) 1. 従業員数は、当行からの当行外への出向者を除き、当行外から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員282人を含んでおりません。
4. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、清水銀行職員組合と称し、組合員数は744人であります。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### [金融経済環境]

当期中のわが国経済は、政府の経済政策効果や円高の是正により企業業績が回復し、家計・企業マインドの改善も進み、国内需要に底堅さが増してきました。公共投資は増加し、設備投資も持ち直しました。また、メガソーラー等の再生可能エネルギーによる発電事業など、成長分野に係る産業の取り組みも多く見られました。個人消費につきましては株式相場の上昇による資産効果等により、住宅投資の増加や高額商品の販売が堅調に推移し、消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見られました。

当行の主要基盤である静岡県経済は、内需の回復や海外経済の一部改善から輸送機器、一般機械、電気機械などの産業において、大企業を中心に業況の改善が進みました。個人消費は、雇用・所得環境の緩やかな改善により、底堅く推移しました。また、富士山の世界文化遺産登録等による観光地の盛り上がりもあり、県内の旅館・ホテルの宿泊客数や観光施設の来場客数も増加に転じました。

金融環境につきましては、日本銀行がマネタリーベースを操作目標とした量的・質的金融緩和を実施し、長期国債の買入れを増加させたことにより、長期金利は低水準で推移しました。また、日経平均株価は、企業収益改善への期待感等から上昇しました。

#### [経営方針]

当行は、地域金融機関として地域経済活性化への貢献を第一義としており、「社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる」「お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる」「人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる」という経営理念のもと、地域経済やお客さまとの深度あるリレーションを基にした、地域のお客さまの更なる発展のための付加価値の高い金融サービスの提供を通して、安定的な収益の確保と強固な財務基盤を確立し、企業価値の向上を図ります。

また、株主の皆さまやお取引先の皆さまに対する適時適切な情報開示や企業説明会を通じて、当行の経営内容に対する理解を深めていただくとともに、適切な経営管理のもと、法令等遵守、お客さま保護の徹底及びリスク管理態勢の強化を図り、自己責任原則に基づいた経営を行っております。

#### [経営成績]

当行グループの経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前期比6億28百万円増加の302億65百万円となりました。経常費用は、システム移行費用の発生等により、前期比4億86百万円増加の266億4百万円となりました。この結果、経常利益は前期比1億42百万円増加の36億60百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。



< 銀行業 >

経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前期比 6 億 15 百万円増加の 255 億 20 百万円となりました。経常費用は、システム移行費用の発生等により、前期比 3 億 48 百万円増加の 220 億 14 百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比 2 億 66 百万円増加の 35 億 5 百万円となりました。

< リース業・クレジットカード業 >

経常収益は、リース料収入の減少等により、前期比 38 百万円減少の 48 億 70 百万円となりました。経常利益は、経常費用の増加により、前期比 1 億 87 百万円減少の 31 百万円となりました。

< その他 >

その他の事業は、信用保証業務等であります。経常収益は、前期比 7 億 22 百万円減少の 11 億 52 百万円、経常利益は、前期比 62 百万円増加の 1 億 29 百万円となりました。

[ 財政状態 ]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、前期末比 314 億円増加の 1 兆 3,774 億円、個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金の増加により、前期末比 209 億円増加の 1 兆 483 億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比 200 億円増加の 1 兆 314 億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比 163 億円増加の 3,012 億円となりました。

[ キャッシュ・フローの状況 ]

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により、前期比 794 億 92 百万円増加の 438 億 3 百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により、前期比 761 億 61 百万円減少の 116 億 1 百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比 39 億 99 百万円増加の 32 億 49 百万円となりました。

これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比 354 億 45 百万円増加の 1,217 億 65 百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は156億51百万円、役務取引等収支は33億38百万円、その他業務収支は12億1百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は15億4百万円、役務取引等収支は15百万円、その他業務収支は1億18百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は171億55百万円、役務取引等収支は33億54百万円、その他業務収支は13億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	16,340	982		17,323
	当連結会計年度	15,651	1,504		17,155
うち資金運用収益	前連結会計年度	17,515	1,053	49	18,519
	当連結会計年度	16,852	1,601	49	18,404
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,174	70	49	1,195
	当連結会計年度	1,200	97	49	1,248
役務取引等収支	前連結会計年度	3,367	19		3,386
	当連結会計年度	3,338	15		3,354
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,929	31		7,961
	当連結会計年度	7,900	28		7,929
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,562	12		4,574
	当連結会計年度	4,562	13		4,575
その他業務収支	前連結会計年度	2,111	58		2,169
	当連結会計年度	1,201	118		1,320
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,294	171		2,466
	当連結会計年度	1,342	173		1,515
うちその他業務費用	前連結会計年度	182	113		296
	当連結会計年度	140	54		195

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門の資金運用勘定平均残高は1兆3,624億47百万円、利回りは1.23%、資金調達勘定平均残高は1兆3,308億2百万円、利回りは0.09%となりました。

また、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は777億93百万円、利回りは2.05%、資金調達勘定平均残高は778億43百万円、利回りは0.12%となりました。

その結果、全体の資金運用勘定平均残高は1兆3,780億58百万円、利回りは1.33%、資金調達勘定平均残高は1兆3,464億62百万円、利回りは0.09%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,336,971	17,515	1.31
	当連結会計年度	1,362,447	16,852	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	976,680	15,692	1.60
	当連結会計年度	998,977	14,855	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	171	1	0.93
	当連結会計年度	252	2	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	237,440	1,691	0.71
	当連結会計年度	245,606	1,890	0.76
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	59,608	61	0.10
	当連結会計年度	18,684	19	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,308	2	0.17
	当連結会計年度	36,742	34	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,307,155	1,174	0.08
	当連結会計年度	1,330,802	1,200	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,272,364	926	0.07
	当連結会計年度	1,295,919	891	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,964	5	0.03
	当連結会計年度	7,784	5	0.07
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	767	0	0.10
	当連結会計年度	82	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	4,332	51	1.19
	当連結会計年度	8,337	54	0.65

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度37億2百万円、当連結会計年度8億74百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度18億円、当連結会計年度18億円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	67,357	1,053	1.56
	当連結会計年度	77,793	1,601	2.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,400	16	1.16
	当連結会計年度	1,078	10	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	64,914	1,033	1.59
	当連結会計年度	75,739	1,588	2.09
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	474	3	0.65
	当連結会計年度	360	1	0.45
うち預け金	前連結会計年度	3	0	0.01
	当連結会計年度	3	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	67,432	70	0.10
	当連結会計年度	77,843	97	0.12
うち預金	前連結会計年度	2,809	1	0.05
	当連結会計年度	2,716	1	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,846	13	0.48
	当連結会計年度	12,931	44	0.34
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度28百万円、当連結会計年度6百万円）を控除して表示しております。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,404,328	61,762	1,342,566	18,568	49	18,519	1.37
	当連結会計年度	1,440,241	62,183	1,378,058	18,453	49	18,404	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	978,081		978,081	15,709		15,709	1.60
	当連結会計年度	1,000,055		1,000,055	14,866		14,866	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	171		171	1		1	0.93
	当連結会計年度	252		252	2		2	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	302,355		302,355	2,724		2,724	0.90
	当連結会計年度	321,346		321,346	3,479		3,479	1.08
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	60,083		60,083	64		64	0.10
	当連結会計年度	19,045		19,045	20		20	0.10
うち預け金	前連結会計年度	1,312		1,312	2		2	0.17
	当連結会計年度	36,745		36,745	34		34	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,374,587	61,762	1,312,825	1,245	49	1,195	0.09
	当連結会計年度	1,408,645	62,183	1,346,462	1,298	49	1,248	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,275,174		1,275,174	927		927	0.07
	当連結会計年度	1,298,635		1,298,635	892		892	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,964		16,964	5		5	0.03
	当連結会計年度	7,784		7,784	5		5	0.07
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,613		3,613	14		14	0.40
	当連結会計年度	13,013		13,013	44		44	0.33
うち借入金	前連結会計年度	4,332		4,332	51		51	1.19
	当連結会計年度	8,337		8,337	54		54	0.65

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度37億30百万円、当連結会計年度8億80百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度18億円、当連結会計年度18億円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は79億円、役務取引等費用は45億62百万円となりました。

また、国際業務部門の役務取引等収益は28百万円、役務取引等費用は13百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は79億29百万円、役務取引等費用は45億75百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,929	31	7,961
	当連結会計年度	7,900	28	7,929
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	418		418
	当連結会計年度	395		395
うち為替業務	前連結会計年度	1,036	31	1,068
	当連結会計年度	1,019	28	1,048
うち証券関連業務	前連結会計年度	766		766
	当連結会計年度	1,112		1,112
うち代理業務	前連結会計年度	585		585
	当連結会計年度	214		214
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	86		86
	当連結会計年度	84		84
うち保証業務	前連結会計年度	309		309
	当連結会計年度	325		325
うちリース業務	前連結会計年度	3,677		3,677
	当連結会計年度	3,557		3,557
役務取引等費用	前連結会計年度	4,562	12	4,574
	当連結会計年度	4,562	13	4,575
うち為替業務	前連結会計年度	170	12	183
	当連結会計年度	168	13	182

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,343,219	2,780	1,346,000
	当連結会計年度	1,375,108	2,348	1,377,456
うち流動性預金	前連結会計年度	516,236		516,236
	当連結会計年度	503,401		503,401
うち定期性預金	前連結会計年度	814,608		814,608
	当連結会計年度	843,632		843,632
うちその他	前連結会計年度	12,374	2,780	15,155
	当連結会計年度	28,074	2,348	30,423
譲渡性預金	前連結会計年度	31,900		31,900
	当連結会計年度			
総合計	前連結会計年度	1,375,119	2,780	1,377,900
	当連結会計年度	1,375,108	2,348	1,377,456

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,011,388	100.00	1,031,426	100.00
製造業	182,402	18.03	184,169	17.86
農業、林業	838	0.08	677	0.07
漁業	472	0.05	345	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	733	0.07	641	0.06
建設業	56,364	5.57	52,964	5.13
電気・ガス・熱供給・水道業	13,102	1.30	12,848	1.25
情報通信業	5,131	0.51	5,039	0.49
運輸業、郵便業	50,868	5.03	54,554	5.29
卸売業、小売業	126,538	12.51	120,740	11.71
金融業、保険業	29,814	2.95	35,801	3.47
不動産業、物品賃貸業	180,104	17.81	185,738	18.01
各種サービス業	111,364	11.01	114,834	11.13
地方公共団体	56,262	5.56	61,374	5.95
その他	197,388	19.52	201,696	19.55
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,011,388		1,031,426	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。



(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	101,134		101,134
	当連結会計年度	147,511		147,511
地方債	前連結会計年度	32,242		32,242
	当連結会計年度	23,832		23,832
社債	前連結会計年度	55,002		55,002
	当連結会計年度	48,828		48,828
株式	前連結会計年度	14,937		14,937
	当連結会計年度	15,976		15,976
その他の証券	前連結会計年度	4,745	76,837	81,582
	当連結会計年度	5,222	59,893	65,116
合計	前連結会計年度	208,062	76,837	284,899
	当連結会計年度	241,371	59,893	301,265

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	21,860	20,811	1,049
経費(除く臨時処理分)	16,603	16,647	44
人件費	8,211	8,859	648
物件費	7,657	7,057	600
税金	734	730	3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,257	4,163	1,093
一般貸倒引当金繰入額	96	27	124
業務純益	5,160	4,191	969
うち債券関係損益	2,283	1,371	911
臨時損益	1,921	686	1,235
株式等関係損益	353	1,687	2,041
不良債権処理額	1,573	2,679	1,106
個別貸倒引当金繰入額	1,442	2,378	935
債権売却損		34	34
その他	130	266	136
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	4	305	300
経常利益	3,238	3,505	266
特別損益	107	16	90
うち固定資産処分損益	2	1	1
うち減損損失	104	15	89
税引前当期純利益	3,131	3,488	357
法人税、住民税及び事業税	571	1,234	662
法人税等調整額	735	255	479
法人税等合計	1,306	1,489	182
当期純利益	1,824	1,999	174

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,845	8,499	654
退職給付費用	524	465	58
福利厚生費	86	87	1
減価償却費	1,183	1,159	23
土地建物機械賃借料	463	392	70
営繕費	34	27	6
消耗品費	191	180	10
給水光熱費	165	174	9
旅費	32	36	4
通信費	428	453	25
広告宣伝費	179	173	5
租税公課	734	730	3
その他	4,893	4,370	522
計	16,761	16,752	8

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.30	1.23	0.07
(イ) 貸出金利回	1.60	1.48	0.12
(ロ) 有価証券利回	0.71	0.76	0.05
(2) 資金調達原価	1.34	1.31	0.03
(イ) 預金等利回	0.07	0.06	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.04	0.08	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.75	6.10	1.65
業務純益ベース	7.61	6.14	1.47
当期純利益ベース	2.69	2.92	0.23

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,350,435	1,382,325	31,890
預金(平残)	1,279,528	1,302,985	23,457
貸出金(末残)	1,017,400	1,036,413	19,012
貸出金(平残)	983,650	1,005,488	21,837

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	886,414	906,508	20,094
法人	337,624	337,523	100
計	1,224,038	1,244,031	19,993

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	186,654	191,894	5,239
その他ローン残高	110,370	106,943	3,427
計	297,025	298,837	1,811

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	794,533	794,948	414
総貸出金残高	百万円	1,017,400	1,036,413	19,012
中小企業等貸出金比率	/ %	78.09	76.70	1.39
中小企業等貸出先件数	件	34,248	33,814	434
総貸出先件数	件	34,439	34,008	431
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.45	99.43	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	4	28	5	99
保証	229	3,049	246	2,656
計	233	3,077	251	2,756

6．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,299	5,162,886	3,481	3,703,517
	各地より受けた分	4,065	5,007,385	4,058	3,741,742
代金取立	各地へ向けた分	4	6,101	4	6,008
	各地より受けた分	7	8,375	6	7,763

7．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	451	301
	買入為替	296	210
被仕向為替	支払為替	95	85
	取立為替	6	6
計		851	604

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年 3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.93
2. 連結における自己資本の額	908
3. リスク・アセットの額	7,612
4. 連結総所要自己資本額	304

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年 3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.57
2. 単体における自己資本の額	870
3. リスク・アセットの額	7,519
4. 単体総所要自己資本額	300

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	94
危険債権	190	166
要管理債権	44	57
正常債権	9,888	10,083



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、お客さまとの深度あるリレーションをもとに、行き届いた金融サービスの提供により、地域における存在感を高めてまいりました。しかしながら、今後を展望いたしますと、人口減少、高齢化の進展や、企業の海外進出の加速など、社会構造が変化する一方で、お客さまのニーズは多様化・高度化し、金融機関への期待が高まるなか競争は激化し、環境は厳しさを増すことが予想されます。

このような認識のもと、当行は、平成26年4月より、期間2年の第25次中期経営計画「COMBINED RUSH '14-'15」をスタートいたしました。前中計に引き続き、目指す姿を「存在意義の発揮」と掲げ、「営業力・支援力の向上」「経営体質の向上」「人財力の向上」を基本方針としております。地域のお客さまへの金融仲介機能の提供に加え、産業創造、産業再生を通じ、地域活性化への貢献に努めてまいります。

また、金融機関としての社会的責任を十分に認識し、コンプライアンスを通じて、お客さまの信頼感と満足度の向上を図り、地域にとってなくてはならない銀行を目指してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」という）が判断したものであります。

### 1．自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「告示」に定められている国内基準（4％）以上に維持する必要があります。

当行の自己資本比率は、現在この基準を大幅に上回っておりますが、貸出先の信用力の変動に伴う与信関係費用の増減、保有する有価証券の価値変動に伴う減損額の計上、貸出金や有価証券等の増減、繰延税金資産計上額の制限などにより、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．繰延税金資産に関するリスク

当行は、現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想を含む様々な仮定に基づいて行っており、実際の結果と異なる可能性があります。

今後、繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、会計基準等が変更された場合、繰延税金資産が減額され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．信用リスク

#### (1) 不良債権

当行の不良債権は、国内景気や地域経済の動向、あるいは不動産価格・株価の変動、ならびに融資先の経営状況の変化などによって増加する可能性があります。その結果、与信関連費用が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 貸倒引当金の状況

当行は、融資先の信用状態、担保の価値・保証の状況ならびに貸出金の過去の貸倒実績率に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済動向によっては実際の貸倒れが当該見積もりと乖離することがあり、計上した貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

## (3) 権利行使の困難性

当行が、担保設定された不動産や有価証券などの資産を売却して資金回収する場合、不動産市場や有価証券市場の相場変動などにより、即時行使できない可能性があります。

## 4. 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券を保有しています。金利や株価の動向による急激な価格変動で、保有有価証券に評価損が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 流動性リスク

当行の資金の運用と調達における期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難となる場合や、市場の混乱により通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があります。

## 6. 事務・システムリスク

当行の役職員が正規の事務処理を怠る、あるいは不正を行うことで事故が発生した場合、事後処理及び原状回復、損害補填費用等の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンピュータシステムの事故・故障の発生、不正使用やコンピュータ犯罪等による情報の破壊や流出、決済機能をはじめとしたサービスの停止で社会的信用の失墜や不測の損失を被る可能性があります。

## 7. 法務リスク

当行は、様々な規則・法令等を遵守した上で業務を遂行しており、コンプライアンスを経営の最重要課題としてその徹底に努めております。これらが不十分な場合、あるいは将来における法律、規則、実務慣行、解釈、財政およびその他の政策等が変更された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. その他のリスク

### (1) 格付低下リスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、資本・資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難になる等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 情報資産に関するリスク

当行の顧客情報などの漏洩、紛失、不正使用などが発生した場合、社会的信用が失墜し不測の損失を被る可能性があります。

### (3) 風評リスク

当行に対する悪評、信用不安に繋がる噂などが広がった場合、風評の内容、対処法によっては不測の事態が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 年金債務

当行の年金資産等の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生した場合、金利環境の変動その他の要因などが生じた場合、年金の未積立債務及び年間積立額に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計

当行は、固定資産を保有しており、現時点の会計基準に基づき、固定資産の減損を行っております。保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合、固定資産の減損会計基準等が変更された場合、減損損失の計上を余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等に関するリスク

大規模な災害、感染症の流行等が発生した場合は、当行の営業インフラ被害を受ける可能性があります。当行の営業地域は予想される東海地震の想定震源域上に点在しており、大規模地震の発生等により、社会的ライフラインが被害を被れば、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

近年の金融制度は大幅な規制緩和が進められており、金融業界は競争が激化しております。規制緩和による業務範囲の拡大で従来想定していないリスクに晒されたり、他業種、他業態を交えた競争において、当行が競争優位を得られない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地域の経済動向に関するリスク

当行は、静岡県を主たる営業基盤としており、静岡県の景気動向及び各産業の動向が貸出金の増減や信用リスクに影響を及ぼした場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 劣後債務の借り換えに関するリスク

当行は、劣後債務による資金調達を行っております。一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率算定において自己資本の額に算入することができます。劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、自己資本の額に算入可能な資本調達が出来ない場合、自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 経営成績の分析

#### 主な収支

連結粗利益は、前期比10億49百万円減少の218億30百万円となりました。経費は、前期比1億27百万円増加の173億35百万円となりました。

与信費用の増加により、連結業務純益は前期比10億14百万円減少の45億63百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	22,880	21,830	1,049
資金利益	17,323	17,155	167
役務取引等利益	3,386	3,354	32
その他業務利益	2,169	1,320	849
経費(除く臨時処理分)	17,208	17,335	127
連結業務純益	5,578	4,563	1,014

#### 与信関係費用

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額が前期比1億62百万円減少の69百万円、個別貸倒引当金繰入額が前期比10億25百万円増加の25億85百万円となり、与信関係費用総額は前期比10億38百万円増加の28億17百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
与信関係費用総額	1,779	2,817	1,038
個別貸倒引当金繰入額	1,560	2,585	1,025
一般貸倒引当金繰入額	93	69	162
債権売却損		34	34
その他	125	266	141

#### 株式等関係損益

株式等関係損益は、前期比20億41百万円増加の16億87百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	353	1,687	2,041
株式等売却益	391	1,846	1,454
株式等売却損	745	158	587
株式等償却			

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、前期末比200億38百万円増加の1兆314億26百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	1,011,388	1,031,426	20,038

<参考> リスク管理債権の状況

		前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	3,000	3,154	153
	延滞債権額	26,502	23,609	2,892
	3ヵ月以上延滞債権額	840	586	253
	貸出条件緩和債権額	3,642	5,195	1,553
	合計	33,985	32,546	1,439

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	比較(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.29	0.30	0.01
	延滞債権額	2.62	2.28	0.34
	3ヵ月以上延滞債権額	0.08	0.05	0.03
	貸出条件緩和債権額	0.36	0.50	0.14
	合計	3.36	3.15	0.21

預金

預金は、前期末比314億56百万円増加の1兆3,774億56百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
預金	1,346,000	1,377,456	31,456
うち個人預金	886,414	906,508	20,094
譲渡性預金	31,900		31,900

有価証券

有価証券は、前期末比163億66百万円増加し3,012億65百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
有価証券	284,899	301,265	16,366
国債	101,134	147,511	46,377
地方債	32,242	23,832	8,410
社債	55,002	48,828	6,174
株式	14,937	15,976	1,039
その他証券	81,582	65,116	16,465

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により、前期比794億92百万円増加の438億3百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により、前期比761億61百万円減少の116億1百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比39億99百万円増加の32億49百万円となりました。これらの結果「現金及び現金同等物」の当期末残高は、前期末比354億45百万円増加の1,217億65百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	比較(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,688	43,803	79,492
うち譲渡性預金の純増減( )	31,900	31,900	63,800
うちコールローン等の純増( )減	70,000	65,000	135,000
うちコールマネー等の純増減( )	3,156	3,978	7,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,559	11,601	76,161
うち有価証券の取得による支出	232,793	200,733	32,060
うち有価証券の売却による収入	243,530	151,660	91,869
財務活動によるキャッシュ・フロー	749	3,249	3,999
現金及び現金同等物の期末残高	86,319	121,765	35,445

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客利便性の向上及び事務効率化を目的として投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

##### < 銀行業 >

当連結会計年度における重要な設備投資として、勘定系システムをPROBANK-R2に移行しております。富士市役所前支店を廃止して、富士支店へ統合しました。店舗外現金自動設備を2か所新設しました。

当連結会計年度の設備投資額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め9億80百万円となりました。

##### < リース業・クレジットカード業及びその他 >

リース業・クレジットカード業及びその他において特筆すべき設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行		本店他74 店	静岡県 静岡市他	銀行業	店舗	73,366 (28,302)	6,567	5,028	104	307	12,007	690
		東京支店	東京都 中央区		店舗			14	0	6	21	7
		名古屋支 店他1店	愛知県 名古屋市 他		店舗	755	129	17	3	5	157	14
		天神本部	静岡県 静岡市		本部施設、 事務センター	12,503 (664)	1,880	3,070	132	630	5,714	291
		寮	静岡県 伊東市他		寮	3,177	298	180	0		479	
		山林	静岡県 静岡市他		山林	1,178,000	43				43	
		その他 の施設	静岡県 静岡市他		その他 の施設	10,284 (281)	318	467	8		794	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内 連結 子会社	清水リース& カード株式会社	本社他	静岡県 静岡市他	リース業・ クレジット カード業	営業所			765	196	13	976	26

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
国内 連結 子会社	清水ビジネス サービス株式会社	本社他	静岡県 静岡市他	その他	営業所				0	27	27	31	
	清水銀キャリア アップ株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					4	4	2	
	清水総合メンテ ナンス株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					0	0	8	
	清水信用保証 株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					0	5	5	12
	清水総合コン ピュータサービ ス株式会社	本社	静岡県 静岡市		営業所					6	14	21	28
	株式会社清水地 域経済研究セン ター	本社	静岡県 静岡市		営業所						0	0	4

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め334百万円であり  
ます。  
2. 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当行の土地・建物に含めて記載しております。  
3. 動産は、事務機械261百万円、貸与資産193百万円であります。  
4. 店舗外現金自動設備70か所(セブン銀行及びイオン銀行との提携ATM除く。)は上記に含めて記載して  
おります。  
5. 上記の他、無形固定資産802百万円を所有しております。  
6. リース資産については、当行及び連結子会社におけるリース資産計上額を記載しております。  
7. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		天神本部	静岡県 静岡市	銀行業	電子計算機組織	291	58

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店支店等	静岡県 静岡市他		銀行業	無停電 電源装置 工事等	141		自己資金		
	本店支店等	静岡県 静岡市他		銀行業	事務機械 等	212		自己資金		

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 主なものは平成27年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	198	9,600,218	0	8,670	0	5,267

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年12月12日発行)の株式転換に伴い、発行済株式数が198株増  
加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ500千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	52	29	630	63		2,931	3,706	
所有株式数 (単元)	2	36,975	2,871	24,116	4,892		26,520	95,376	62,618
所有株式数 の割合(%)	0.00	38.77	3.01	25.29	5.13		27.80	100	

(注) 自己株式61,002株は「個人その他」に610単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	538,200	5.60
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	426,384	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	315,000	3.28
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	313,578	3.26
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F,SANTA,MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	198,200	2.06
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	189,648	1.97
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	155,000	1.61
計		2,708,722	28.21

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,476,600	94,766	同上
単元未満株式	普通株式 62,618		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,766	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	61,000		61,000	0.63
計		61,000		61,000	0.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,256	3,441,325
当期間における取得自己株式	161	412,705

(注) 当期間における取得自己株式の株式数及び価額の総額には、平成26年6月1日から報告書を提出するまでの取得自己株式数及び価額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に伴う処理)				
保有自己株式数	61,002		61,163	

(注) 当期間における処理株式数及び処分価額の総額には、平成26年6月1日から報告書を提出するまでの処理株式数及び処分価額は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円（年間60円）とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第139期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月8日 取締役会決議	286	30
平成26年6月20日 定時株主総会決議	286	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	4,190	4,085	3,675	3,245	3,035
最低(円)	3,310	2,651	2,699	1,945	2,323

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,857	2,861	2,820	2,852	2,548	2,680
最低(円)	2,707	2,636	2,699	2,567	2,390	2,323

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	代表取締役	山田 訓史	昭和25年8月22日生	昭和48年4月 当行入行 平成9年12月 経営企画部長 平成10年6月 取締役 経営企画部長 平成11年4月 取締役 平成12年4月 常務取締役 平成13年4月 専務取締役 平成14年4月 代表取締役専務 平成17年4月 代表取締役頭取 平成24年4月 代表取締役会長(現職)	(注)3	7,900
取締役頭取	代表取締役	豊島 勝一郎	昭和32年7月6日生	昭和56年4月 当行入行 平成13年4月 理事総合統括部長 平成15年6月 取締役 富士支店長 平成17年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成22年4月 代表取締役専務 平成23年4月 代表取締役副頭取 平成24年4月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	10,873
専務取締役		望月 昭宏	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成16年4月 理事経営企画部長 平成16年7月 理事静岡支店長 平成17年6月 取締役 静岡支店長 平成18年12月 取締役常務執行役員 平成22年4月 取締役 平成23年4月 常務取締役 平成25年6月 専務取締役(現職)	(注)3	4,000
常務取締役		佐野 雅樹	昭和30年8月12日生	昭和49年4月 当行入行 平成18年12月 理事沼津支店長 平成20年4月 常務執行役員 平成23年6月 取締役 平成25年6月 常務取締役(現職)	(注)3	1,300
常務取締役		野々山 茂	昭和34年5月30日生	昭和58年4月 当行入行 平成19年6月 理事本店営業部長 平成23年4月 理事総合統括部長 平成23年6月 取締役 総合統括部長 平成24年4月 取締役 平成25年6月 常務取締役(現職)	(注)3	3,500
取締役		鈴木 壽美子	昭和21年10月6日生	平成4年10月 静岡家庭裁判所家事調停委員 平成4年11月 鈴与商事株式会社監査役(現職) 平成11年10月 静岡県教育委員会委員長 平成13年6月 当行取締役(現職) 平成15年10月 静岡県教育委員会委員長 平成16年6月 財団法人静岡県文化財団理事(現職) 平成16年9月 中日本パンリース株式会社 代表取締役社長(現職) 平成17年4月 静岡県コミュニティづくり 推進協議会 会長 平成18年10月 財団法人静岡県交通安全協会 会長 平成24年5月 静岡県文化協会 会長(現職)	(注)3	3,900
取締役		金田 富士夫	昭和19年1月25日生	昭和44年9月 清水市採用 平成13年4月 財政部長 平成15年4月 静岡市収入役 平成19年3月 静岡市退職 平成19年6月 当行監査役 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注)3	1,100
取締役		鳥羽山 直樹	昭和34年6月14日生	昭和58年4月 当行入行 平成20年4月 理事浜松支店長 平成21年7月 理事総合統括部長 平成22年6月 取締役 総合統括部長 平成23年4月 取締役 平成25年7月 取締役常務執行役員(現職)	(注)3	1,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		白川直幸	昭和33年8月9日生	昭和57年4月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月	当行入行 理事市場営業部長 理事総合統括部長 常務執行役員 取締役(現職)	(注)3	920
取締役		望月文人	昭和39年1月27日生	昭和61年4月 平成23年7月 平成24年7月 平成25年6月 平成25年7月 平成26年4月	当行入行 理事本店営業部長兼興津支店長兼八木間支店長 理事本店営業部長 取締役 本店営業部長 取締役 経営企画部長兼総務管理部長 取締役(現職)	(注)3	1,400
取締役	審査部長	宇佐美俊二	昭和34年10月25日生	昭和58年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年7月 平成25年10月 平成26年4月 平成26年6月	当行入行 理事静岡支店長兼鷹匠町支店長兼安倍川支店長 常務執行役員 常務執行役員東京支店長 常務執行役員東京支店長兼東京事務所長 常務執行役員審査部長 取締役 審査部長(現職)	(注)3	1,300
常勤監査役		小林和仁	昭和24年4月14日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成25年6月	当行入行 支店営業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 常勤監査役(現職)	(注)4	7,848
常勤監査役		岩岡利彰	昭和26年2月1日生	昭和49年4月 平成7年7月 平成12年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月	当行入行 蒲原支店長 取締役 人事部長 取締役 退任 清水総合リース株式会社代表取締役社長 常務取締役 常勤監査役(現職)	(注)4	4,900
監査役		武下圭介	昭和15年11月9日生	昭和43年2月 昭和44年8月 昭和51年6月 平成13年6月 平成13年6月	公認会計士試験合格 公認会計士・税理士 武下圭介事務所開設(現職) 当行会計監査人就任 当行会計監査人退任 当行監査役(現職)	(注)4	1,545
監査役		伊藤洋一郎	昭和23年2月1日生	平成2年4月 平成7年4月 平成11年4月 平成21年6月	東京弁護士会弁護士登録 静岡県弁護士会弁護士登録換 伊藤総合法律事務所開設(現職) 当行仮監査役、平成11年6月終了 当行監査役(現職)	(注)4	600
監査役		磯部和明	昭和23年1月4日生	昭和46年4月 昭和49年3月 昭和49年9月 平成26年6月	昭和監査法人(現新日本監査法人) 公認会計士試験合格 公認会計士磯部和明事務所開設(現職) 当行監査役(現職)	(注)4	100
計							53,086

- (注) 1. 取締役 鈴木壽美子、取締役 金田富士夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 武下圭介、監査役 伊藤洋一郎ならびに監査役 磯部和明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は以下のとおりであります。
- 小林和仁及び伊藤洋一郎の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 岩岡利彰の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 武下圭介の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 磯部和明の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

#### 企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、監査役5名（うち社外監査役3名）を構成員とする監査役会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させております。

取締役会は、社外取締役（非常勤）2名を含め取締役11名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等を発揮させるべく、社外取締役を選任しております。

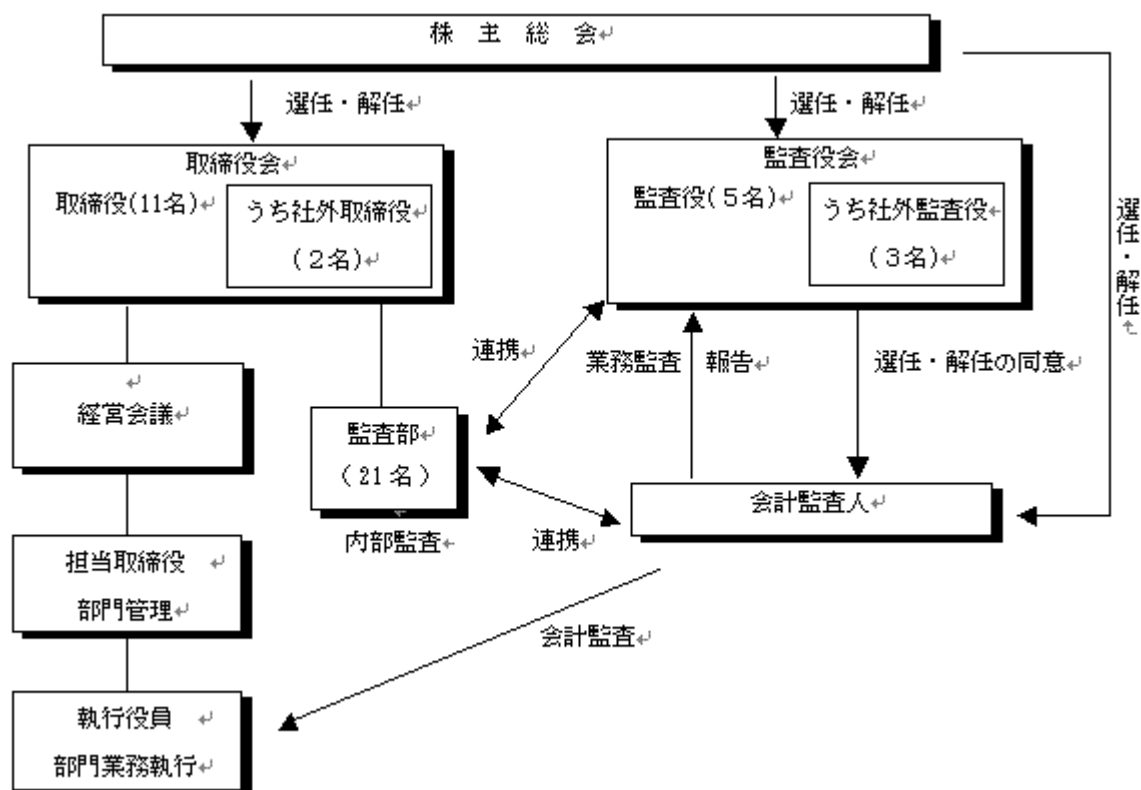
監査役会は、社外監査役（非常勤）3名を含め監査役5名で構成されており、監査役の機能を高めるため、公正で専門性の高い社外監査役を選任しております。

社外取締役（非常勤）1名及び社外監査役（非常勤）3名については、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「独立役員」（一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役および社外監査役）として指定しております。

業務執行を機動的且つ相互牽制機能を持って行うための合議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針の検討、財務報告に係る内部統制に関する状況を報告する「財務報告」、中小企業者等に対する金融円滑化管理の状況を把握し分析・評価・検証を行う「金融円滑化」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。また、議題に応じて会長がオブザーバーとして参加しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっており、オブザーバーとして常勤監査役が参加しております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告を行っております。

更に、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

(業務執行・経営の監視の仕組み)



内部統制システムの整備の状況

当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
- ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
- ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。  
 なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
- ・職員の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリ毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
  - ・非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
  - ・取締役会で決議された事項は、3カ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
  - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
  - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、使用人は主管部署を通じて、担当取締役から報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方>

- ・社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力からの不当な要求は、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「清水銀行倫理憲章」に掲げております。

<反社会的勢力排除に向けた整備状況>

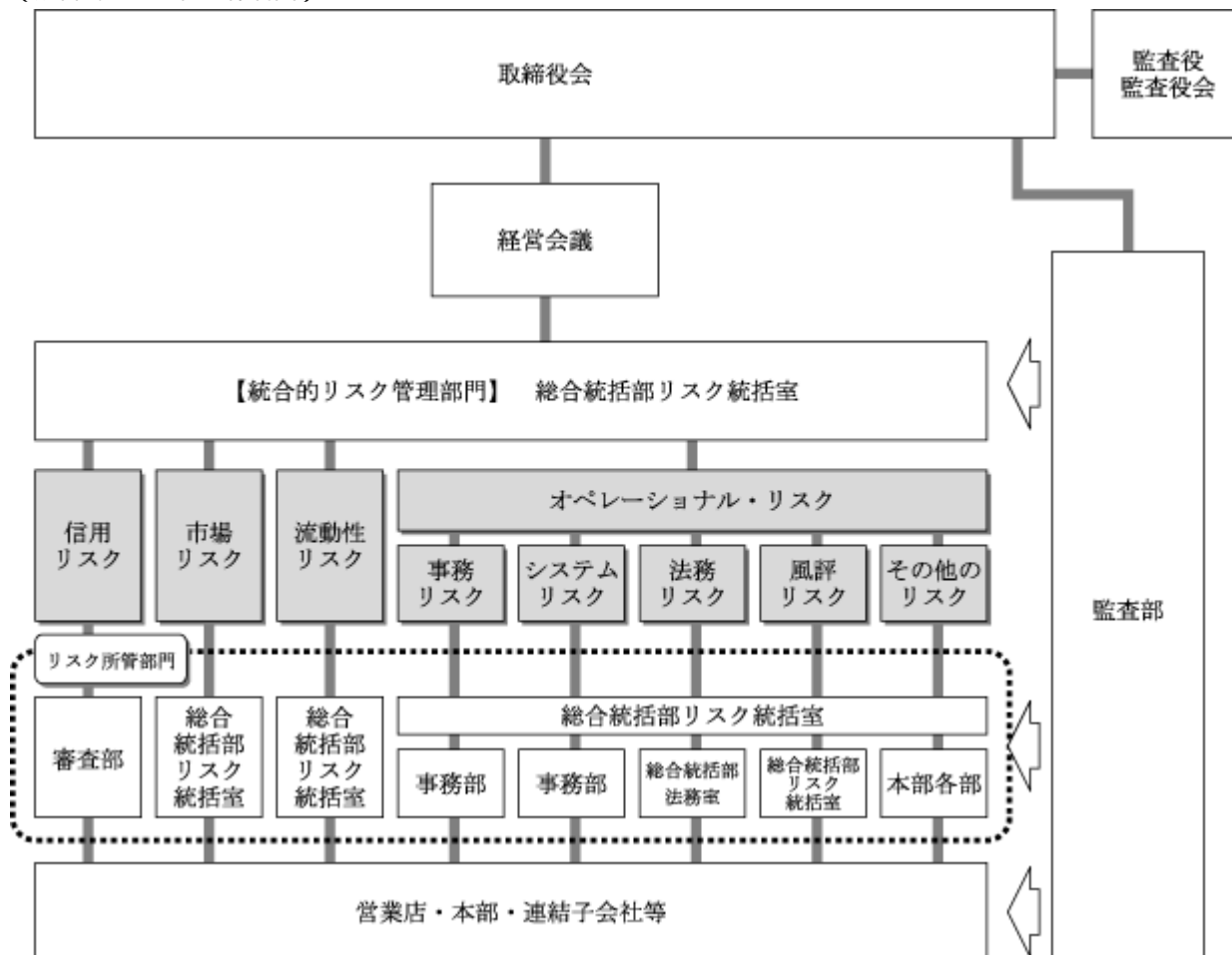
- ・反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総合統括部とし、警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。
- ・反社会的勢力との対应手引き・対策マニュアルを整備して、全職員への周知徹底等に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の重要課題とし、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することで、収益力の強化と健全性の維持、向上を図ることを目指しております。

「統合的リスク管理規程」において、統合的リスク管理に係る基本事項及び方針を定め、リスク管理を適切に行うための体制と役割を明確化した上で、リスクカテゴリー毎に所管部を定め管理を行っております。また、総合統括部リスク統括室が銀行全体のリスク統括を図り、各種リスクの状況について、取締役会又は経営会議への報告を行うとともに、年度毎に策定する「リスク管理計画」に基づいた重点施策の実施・検証により、自己改善が図られるリスク管理体制を構築しております。

(統合的リスク管理体制図)



## 内部監査及び監査役監査の状況

当行では内部監査部門として、監査部（平成26年3月末現在21名）を設置しております。監査部は取締役会直轄の組織として位置付けられ、すべての被監査部門からの独立性を確保することで、十分な牽制機能が働く体制としております。監査部には、監査統括担当、資産査定監査担当、システム監査担当、検査担当のほか、監査役会担当を配置しております。

監査部は「内部監査方針」「内部監査規程」のもと、取締役会の承認を得て「内部監査計画」を年度毎に策定し、「監査実施規則」「検査実施規則」「自己査定監査実施基準」等に基づいた監査を実施し、その監査結果を取締役会へ報告しております。

内部監査は、各業務部門における内部管理態勢等の有効性・適切性を検証かつ評価し、改善勧告等を通じて経営の健全性確保に資することを目的としております。監査の対象は、当行における全ての業務とし、連結対象子会社等の業務についても監査対象としております。

当行は監査役制度を採用しており、5名の監査役により監査役会が構成されております。5名の監査役のうち3名は社外監査役であります。監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行に対する客観的な監視機能を確保しております。

監査役は、会計監査人との間で年2回開催される自己査定監査報告会および期末（中間）監査報告会等において、会計監査人と意見交換を行っているほか、会計監査人による営業店監査に係る報告を受けるなど、会計監査人との適切な連携を図っております。

また、監査役は、内部監査部門が実施する営業店検査等への立会いや定期的な意見交換会などを通じて、内部監査部門とも緊密な連携を図っております。

上記のように、監査役は、監査の実効性を高めるため、会計監査人・内部監査部門との連携により効率的な監査を行い、定期的な頭取との意見交換、拡大経営会議への出席等により監査役監査の環境整備を図っております。

また、公正で専門性が高く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している社外監査役を選任することで監査役の機能を高めております。詳細は後述の「社外取締役及び社外監査役」をご参照ください。

## 会計監査の状況

### a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員	業務執行社員	道丹 久男（有限責任 あずさ監査法人）
		当事業年度を含む継続関与年数5年
指定有限責任社員	業務執行社員	栗田 涉（有限責任 あずさ監査法人）
		当事業年度を含む継続関与年数2年
指定有限責任社員	業務執行社員	柴田 剛（有限責任 あずさ監査法人）
		当事業年度を含む継続関与年数4年

### b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	15名

## 社外取締役及び社外監査役

当行は鈴木壽美子氏、金田富士夫氏を社外取締役として招聘しております。

鈴木壽美子氏は、静岡県教育委員会委員長、静岡家庭裁判所家事調停委員など要職で活躍した経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから取締役に選任しております。

また、同氏は、当行株式3,900株を保有しており、同氏が代表取締役社長を務める中日本バンリース株式会社は、当行と貸出金取引があります。

同氏の配偶者は、当行大株主である鈴与株式会社の代表者であります。上記取引の詳細については、後述の「第5 [ 経理の状況 ] 」中「1 [ 連結財務諸表等 ] の [ 関連当事者情報 ] 」をご参照下さい。

金田富士夫氏は、平成19年3月まで静岡市収入役を務めておりました。当行とは利害関係を有せず、静岡市収入役として行政で培ってきた経験と社会的信用を備えており、同氏の広い見識を経営に取り入れることができることから社外取締役に選任しております。同氏は、当行株式1,100株を保有しております。

当行は社外監査役として、武下圭介氏（公認会計士）、伊藤洋一郎氏（弁護士）及び磯部和明氏（公認会計士）を選任しております。

武下圭介氏は、平成13年6月まで当行の会計監査人でありました。公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行とは利害関係を有せず、公正な立場で客観性および中立性を重視し、公認会計士・税理士としての見地から業務執行の妥当性等、当行の経営を監査できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式1,545株を保有しております。

伊藤洋一郎氏は、平成8年4月より当行の顧問弁護士であります。長年に亘る弁護士としての見識と経験を有しており、公正な立場で客観性および中立性を重視し、法律の専門家としての見地から業務執行の妥当性等、当行の経営を監査できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式600株を保有しております。なお、同氏と当行との間で顧問契約を締結し顧問料を支払っておりますが、当該顧問料は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、一般の株主との利益相反の生ずるおそれはありません。

磯部和明氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行とは利害関係を有せず、公正な立場で客観性および中立性を重視し、公認会計士・税理士としての見地から業務執行の妥当性等、当行の経営を監査できることから社外監査役に選任しております。同氏は、当行株式100株を保有しております。

当行において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、金田富士夫氏および上記3名の社外監査役は、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定をしております。

役員の報酬等の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	その他
取締役	9	264	264		
監査役	3	39	39		
社外役員	4	22	22		

(注) 1. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額

取締役 月額 25百万円

監査役 月額 5百万円

2. 上記の支給人数には、平成25年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

3. 上記報酬等のほか、役員退職慰労金として当事業年度中に退任した取締役1名に対して42百万円、監査役1名に対して4百万円を支給しております。(当該支給は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額の未払分より支給しております。)

4. 取締役1名の使用人としての報酬11百万円については、上記に含まれておりません。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

取締役1名に対し、使用人としての報酬11百万円を支払っております。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、会社法に基づき、株主総会において役員報酬月額を決議することを定款に定めております。取締役報酬の個別配分は取締役会の協議に一任されており、監査役報酬の個別配分については、監査役会の協議に一任されております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 110銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 15,842百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	2,016	1,999	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
スズキ株式会社	651,000	1,374	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社静岡銀行	900,000	954	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
三菱UFJリース株式会社	163,780	813	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静岡瓦斯株式会社	1,200,000	789	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社T&Dホールディングス	410,000	465	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
特種東海製紙株式会社	1,865,000	399	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社TOKAIホールディングス	1,219,627	397	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社南都銀行	880,000	394	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社メガネトップ	252,720	331	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社滋賀銀行	515,000	330	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため



銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	158,600	327	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社武蔵野銀行	81,000	298	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社北越銀行	1,265,000	289	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	108,500	287	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社大和証券グループ本社	400,000	262	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社山梨中央銀行	602,000	258	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東邦銀行	848,000	256	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
野村ホールディングス株式会社	382,000	220	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社村上開明堂	150,000	202	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社アーレスティ	403,097	196	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静甲株式会社	319,290	183	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社岩手銀行	48,200	183	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
藍澤證券株式会社	333,000	180	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
王子ホールディングス株式会社	513,000	178	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社沖縄銀行	43,700	172	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	298,280	166	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	712,767	141	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ノダ	292,600	139	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
協立電機株式会社	75,720	137	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社紀陽ホールディングス	868,000	129	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社十八銀行	522,000	128	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東京都民銀行	110,000	124	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社青森銀行	413,000	118	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社四国銀行	352,000	101	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
総合警備保障株式会社	65,000	89	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社みちのく銀行	381,000	86	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士通株式会社	518,000	200	議決権行使の指図 (退職給付信託)
株式会社大和証券グループ本社	193,000	126	議決権行使の指図 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	201,600	2,431	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
スズキ株式会社	651,000	1,753	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社静岡銀行	900,000	906	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
三菱UFJリース株式会社	1,637,800	828	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静岡瓦斯株式会社	1,200,000	756	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社T&Dホールディングス	410,000	503	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
特種東海製紙株式会社	1,865,000	428	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社TOKAIホールディングス	1,219,627	428	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	158,600	374	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社大和証券グループ本社	400,000	359	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社アーレスティ	403,097	346	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	108,500	336	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社滋賀銀行	515,000	288	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東邦銀行	848,000	284	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社山梨中央銀行	602,000	280	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社武蔵野銀行	81,000	277	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社南都銀行	704,000	273	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社北越銀行	1,265,000	273	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
野村ホールディングス株式会社	382,000	252	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
藍澤證券株式会社	333,000	245	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社岩手銀行	48,200	240	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
王子ホールディングス株式会社	513,000	237	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社村上開明堂	150,000	212	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社沖縄銀行	43,700	190	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
静甲株式会社	319,290	178	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	298,280	169	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	712,767	145	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
総合警備保障株式会社	65,000	140	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社ノダ	292,600	121	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社十八銀行	522,000	117	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社青森銀行	413,000	117	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社東京都民銀行	110,000	117	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
株式会社紀陽銀行	86,800	114	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
協立電機株式会社	75,720	97	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
日本製紙株式会社	50,100	97	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため
クミアイ化学工業株式会社	137,000	89	相互の安定的かつ継続的な企業活動の発展に資するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士通株式会社	518,000	323	議決権行使の指図 (退職給付信託)
株式会社大和証券グループ本社	193,000	173	議決権行使の指図 (退職給付信託)

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- e. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積決議によらない旨定款に定めております。

株主総会の決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当行は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図ることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当行の取締役は、17名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	58	3	56	2
連結子会社				
計	58	3	56	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して非監査業務に基づく報酬を3百万円支払っておりますが、その内容は、次期勘定系基幹システム構築のプロジェクトに関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して非監査業務に基づく報酬を2百万円支払っておりますが、その内容は、社債(劣後特約付)発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 87,631	6 123,208
コールローン	70,000	5,000
商品有価証券	206	253
金銭の信託	1,800	1,800
有価証券	6, 11 284,899	6, 11 301,265
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,011,388	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,031,426
外国為替	5 724	5 590
リース債権及びリース投資資産	6 9,194	6 9,543
その他資産	6 5,832	6 5,070
有形固定資産	8, 9 20,472	8, 9 20,311
建物	10,066	9,545
土地	9,081	9,174
リース資産	345	207
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	978	1,384
無形固定資産	954	802
ソフトウェア	686	611
リース資産	38	18
その他の無形固定資産	230	173
繰延税金資産	1,780	2,336
支払承諾見返	3,077	2,756
貸倒引当金	9,938	9,536
資産の部合計	1,488,023	1,494,830
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,346,000	6 1,377,456
譲渡性預金	31,900	-
コールマネー	3,978	-
借入金	6 4,046	6 10,454
外国為替	10	16
社債	10 8,000	10 18,000
新株予約権付社債	10 5,999	-
その他負債	6,683	7,813
賞与引当金	559	529
退職給付引当金	3,190	-
退職給付に係る負債	-	3,379
役員退職慰労引当金	110	115
睡眠預金払戻損失引当金	35	58
支払承諾	3,077	2,756
負債の部合計	1,413,591	1,420,580



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	53,624	55,129
自己株式	287	290
株主資本合計	67,279	68,781
その他有価証券評価差額金	4,951	3,452
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整累計額	-	191
その他の包括利益累計額合計	4,951	3,260
少数株主持分	2,201	2,208
純資産の部合計	74,432	74,250
負債及び純資産の部合計	1,488,023	1,494,830

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	29,636	30,265
資金運用収益	18,519	18,404
貸出金利息	15,709	14,866
有価証券利息配当金	2,726	3,481
コールローン利息	64	20
預け金利息	2	34
その他の受入利息	16	0
役務取引等収益	7,961	7,929
その他業務収益	2,466	1,515
その他経常収益	<sup>1</sup> 689	<sup>1</sup> 2,415
償却債権取立益	4	1
その他の経常収益	684	2,414
経常費用	26,118	26,604
資金調達費用	1,197	1,249
預金利息	927	892
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	14	44
借入金利息	51	54
社債利息	169	220
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	22	26
役務取引等費用	4,574	4,575
その他業務費用	296	195
営業経費	17,366	17,441
その他経常費用	2,683	3,143
貸倒引当金繰入額	1,654	2,516
その他の経常費用	<sup>2</sup> 1,029	<sup>2</sup> 626
経常利益	3,518	3,660
特別利益	518	84
持分変動利益	-	<sup>3</sup> 84
負ののれん発生益	518	-
特別損失	107	17
固定資産処分損	2	1
減損損失	<sup>4</sup> 104	<sup>4</sup> 15
税金等調整前当期純利益	3,928	3,727
法人税、住民税及び事業税	663	1,289
法人税等調整額	713	285
法人税等合計	1,377	1,575
少数株主損益調整前当期純利益	2,551	2,152
少数株主利益	120	74
当期純利益	2,430	2,077

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,551	2,152
その他の包括利益	1 3,317	1 1,484
その他有価証券評価差額金	3,317	1,484
繰延ヘッジ損益	0	0
包括利益	5,868	668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,760	578
少数株主に係る包括利益	108	89

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	51,766	285	65,423
当期変動額					
剰余金の配当			572		572
当期純利益			2,430		2,430
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,857	1	1,856
当期末残高	8,670	5,272	53,624	287	67,279

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,617	0		1,617	2,838	69,879
当期変動額						
剰余金の配当						572
当期純利益						2,430
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,333	0		3,334	637	2,696
当期変動額合計	3,333	0		3,334	637	4,553
当期末残高	4,951	0		4,951	2,201	74,432

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	53,624	287	67,279
当期変動額					
剰余金の配当			572		572
当期純利益			2,077		2,077
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,505	3	1,501
当期末残高	8,670	5,272	55,129	290	68,781

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,951	0		4,951	2,201	74,432
当期変動額						
剰余金の配当						572
当期純利益						2,077
自己株式の取得						3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,499	0	191	1,691	6	1,684
当期変動額合計	1,499	0	191	1,691	6	182
当期末残高	3,452	0	191	3,260	2,208	74,250

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,928	3,727
減価償却費	1,413	1,386
減損損失	104	15
持分変動利益	-	84
負ののれん発生益	518	-
貸倒引当金の増減( )	1,270	402
賞与引当金の増減額( は減少)	6	30
退職給付引当金の増減額( は減少)	44	3,190
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	3,085
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	8	22
資金運用収益	18,519	18,404
資金調達費用	1,197	1,249
有価証券関係損益( )	1,929	3,059
金銭の信託の運用損益( は運用益)	14	12
固定資産処分損益( は益)	2	1
商品有価証券の純増( )減	50	47
貸出金の純増( )減	36,573	20,038
預金の純増減( )	40,801	31,456
譲渡性預金の純増減( )	31,900	31,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	784	6,408
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	62	131
コールローン等の純増( )減	70,000	65,000
コールマネー等の純増減( )	3,156	3,978
外国為替(資産)の純増( )減	36	134
外国為替(負債)の純増減( )	22	6
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	485	150
資金運用による収入	18,194	18,884
資金調達による支出	1,437	1,389
その他	4,271	4,304
小計	35,236	44,561
法人税等の支払額	452	757
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,688	43,803
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	232,793	200,733
有価証券の売却による収入	243,530	151,660
有価証券の償還による収入	54,810	37,843
金銭の信託の減少による収入	14	11
有形固定資産の取得による支出	670	317
無形固定資産の取得による支出	222	168
有形固定資産の売却による収入	111	101
子会社株式の取得による支出	221	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,559	11,601
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	571	570
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	1	3
リース債務の返済による支出	174	175
新株予約権付社債の償還による支出	-	5,999
劣後特約付社債の発行による収入	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	749	3,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	5
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	28,111	35,445
現金及び現金同等物の期首残高	58,207	86,319
現金及び現金同等物の期末残高	1 86,319	1 121,765

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理



(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,379百万円計上されております。また、繰延税金資産が102百万円増加し、その他の包括利益累計額が191百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

### 1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

#### （1）概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### （2）適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### （3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が518百万円増加する予定です。

### 2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

#### （1）概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

#### （2）適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### （3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	3,000百万円	3,154百万円
延滞債権額	26,502百万円	23,609百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	840百万円	586百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,642百万円	5,195百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	33,985百万円	32,546百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	11,065百万円	9,333百万円

## 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,554百万円	18,633百万円
リース債権及びリース投資資産	4,376百万円	4,047百万円
現金	104百万円	52百万円
計	17,034百万円	22,733百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,916百万円	8,245百万円
借入金	3,550百万円	10,454百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	33,526百万円	33,373百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	579百万円	570百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	235,539百万円	237,921百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	234,857百万円	237,051百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		
うち総合口座未実行残高	122,725百万円	121,027百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	18,216 百万円	19,078 百万円

## 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	876百万円	803百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	18,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,350百万円	650百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
株式等売却益	391百万円	1,846百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
株式等売却損	745百万円	158百万円

3. 持分変動利益を計上しております。発生原因等については「(企業結合等関係)」に記載の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
持分変動利益	百万円	84百万円

4. 営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>稼働資産</b>		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗 6 か所	営業店舗 5 か所
種類	土地及び建物	土地、建物及び動産
減損損失	103百万円	14百万円
<b>遊休資産</b>		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	遊休資産 1 か所	遊休資産 1 か所
種類	土地	土地
減損損失	0百万円	0百万円
<b>減損損失合計</b>	<b>104百万円</b>	<b>15百万円</b>
土地	51百万円	10百万円
建物	53百万円	4百万円
動産	- 百万円	0百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,897百万円	796百万円
組替調整額	1,929百万円	3,059百万円
税効果調整前	4,967百万円	2,263百万円
税効果額	1,650百万円	778百万円
その他有価証券評価差額金	3,317百万円	1,484百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	3,317百万円	1,484百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	59,077	669		59,746	(注)
合計	59,077	669		59,746	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 669株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	286	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	59,746	1,256		61,002	(注)
合計	59,746	1,256		61,002	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,256株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	減少		
当行	平成18年第1回無 担保転換社債型新 株予約権付社債	普通株式	1,193,356		1,193,356		(注)
合計							

(注) 平成26年3月31日付で満期償還しております。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	286	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	87,631百万円	123,208百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,311百万円	1,443百万円
現金及び現金同等物	86,319百万円	121,765百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	10,350百万円	10,775百万円
見積残存価額部分	54百万円	28百万円
受取利息相当額	1,210百万円	1,260百万円
合計	9,194百万円	9,543百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	3,050百万円	2,953百万円
1年超2年以内	2,417百万円	2,507百万円
2年超3年以内	1,873百万円	2,034百万円
3年超4年以内	1,351百万円	1,579百万円
4年超5年以内	957百万円	965百万円
5年超	700百万円	733百万円
合計	10,350百万円	10,775百万円

リース契約の締結日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は108百万円、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は39百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理(A L M)を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

A L Mの一環として、デリバティブ取引(円金利スワップ取引)を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

##### 信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

## 市場リスクの管理

### ・金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

### ・為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

### ・価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

### ・デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組みしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

### ・市場リスクに係る定量的情報

#### (ア)トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日)を採用しており、平成26年3月31日におけるVaRは1百万円であります。

#### (イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間720日)を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成26年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で13,849百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	87,631	87,631	
(2)コールローン	70,000	70,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,088	1,911
その他有価証券	272,513	272,513	
(4)貸出金	1,011,388		
貸倒引当金（*1）	9,662		
	1,001,725	1,012,177	10,451
資産計	1,442,870	1,451,410	8,539
(1)預金	1,346,000	1,346,133	133
(2)社債	8,000	8,182	182
(3)新株予約権付社債	5,999	5,975	23
負債計	1,359,999	1,360,291	292
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	477	477	
ヘッジ会計が適用されているもの	(37)	(37)	
デリバティブ取引計	439	439	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	123,208	123,208	
(2)コールローン	5,000	5,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	11,000	9,954	1,045
その他有価証券	288,903	288,903	
(4)貸出金	1,031,426		
貸倒引当金（*1）	9,209		
	1,022,216	1,033,007	10,790
資産計	1,450,328	1,460,073	9,745
(1)預金	1,377,456	1,377,563	106
(2)借入金	10,454	10,638	183
(3)社債	18,000	18,199	199
負債計	1,405,911	1,406,400	489
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(210)	(210)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(24)	(24)	
デリバティブ取引計	(235)	(235)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。



#### (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第三者機関が公表する債券標準価格)によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	978	1,067
組合出資金(*3)	406	293
その他	0	0
合計	1,385	1,362

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。  
当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,644					
コールローン	70,000					
有価証券	37,047	72,696	49,796	13,134	81,541	11,000
満期保有目的の債券						11,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他						11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	37,047	72,696	49,796	13,134	81,541	
うち国債	20,003	24,201	5,056	4,294	47,579	
地方債	835	5,781	3,014	3,368	19,242	
社債	6,738	13,196	14,875	5,472	14,719	
その他	9,470	29,516	26,849			
貸出金(*)	117,396	88,684	125,418	70,356	106,916	355,027
合計	294,088	161,380	175,215	83,491	188,458	366,027

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない129,502百万円、期間の定めのないもの118,085百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	105,749					
コールローン	5,000					
有価証券	5,815	93,649	97,112	11,518	60,970	11,000
満期保有目的の債券						11,000
うち国債						
地方債						
社債						
その他						11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,815	93,649	97,112	11,518	60,970	
うち国債		39,210	69,352	8,256	30,693	
地方債	2,278	4,613	3,353	143	13,442	
社債	1,734	9,631	17,508	3,118	16,834	
その他	1,802	40,193	6,897			
貸出金（*）	115,031	94,268	122,870	96,386	95,640	362,326
合計	231,596	187,917	219,983	107,904	156,610	373,326

（\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,743百万円、期間の定めのないもの118,158百万円は含めておりません。

（注4）預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,262,929	72,652	10,417	1		
社債				8,000		
新株予約権付社債	5,999					
合計	1,268,928	72,652	10,417	8,001		

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,301,714	63,595	12,146			
借入金	7,281	2,020	1,027	124		
社債				8,000	10,000	
合計	1,308,995	65,616	13,174	8,124	10,000	

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	11,000	9,088	1,911
	小計	11,000	9,088	1,911
合計		11,000	9,088	1,911

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	11,000	9,954	1,045
	小計	11,000	9,954	1,045
合計		11,000	9,954	1,045

## 3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,365	10,305	3,059
	債券	176,706	173,826	2,879
	国債	91,134	89,608	1,526
	地方債	32,052	31,455	597
	社債	53,518	52,762	756
	その他	67,237	65,660	1,577
	小計	257,308	249,792	7,516
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	593	691	97
	債券	11,673	11,675	2
	国債	10,000	10,000	0
	地方債	189	190	0
	社債	1,483	1,485	1
	その他	2,937	2,959	22
	小計	15,204	15,326	122
合計		272,513	265,118	7,394

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額1,385百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	12,333	9,761	2,571
	債券	160,129	158,542	1,586
	国債	97,468	96,372	1,096
	地方債	16,236	16,157	78
	社債	46,424	46,012	412
	その他	49,625	48,490	1,135
	小計	222,089	216,795	5,293
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,574	2,647	72
	債券	60,042	60,078	35
	国債	50,043	50,053	10
	地方債	7,596	7,617	21
	社債	2,403	2,407	3
	その他	4,196	4,249	53
	小計	66,813	66,976	162
合計		288,903	283,771	5,131

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額1,362百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,962	391	745
債券	233,036	2,287	172
国債	143,189	731	169
地方債	50,299	889	
社債	39,547	666	3
その他	8,577	178	9
合計	244,576	2,857	927

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	5,977	1,838	158
債券	127,712	1,317	92
国債	71,381	554	73
地方債	23,247	388	
社債	33,084	375	19
その他	17,738	205	50
合計	151,428	3,361	301

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,800	1,800			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,800	1,800			

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,394
その他有価証券	7,394
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	2,432
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,962
( )少数株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	4,951

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,131
その他有価証券	5,131
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,653
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,477
( )少数株主持分相当額	25
その他有価証券評価差額金	3,452



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	39,433		477	477
	売建	39,154		476	476
	買建	279		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			477	477

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	26,571		210	210
	売建	26,349		211	211
	買建	222		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			210	210

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1)金利関連取引

該当事項はありません。

### (2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	1,300		37
合 計					37

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	2,337		24
合 計					24

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3)株式関連取引

該当事項はありません。

### (4)債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度のみ設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	7,883
年金資産 (B)	3,881
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,002
未認識数理計算上の差異 (D)	804
未認識過去勤務債務 (E)	7
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	3,190
退職給付引当金 (G)	3,190

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	279
利息費用	143
期待運用収益	44
過去勤務債務の費用処理額	7
数理計算上の差異の費用処理額	150
退職給付費用	536

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.5%

(2) 期待運用収益率 1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数  
3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数  
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	7,883
勤務費用	308
利息費用	117
数理計算上の差異の発生額	37
退職給付の支払額	300
過去勤務費用の発生額	20
その他	0
退職給付債務の期末残高	7,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	3,881
期待運用収益	52
数理計算上の差異の発生額	394
事業主からの拠出額	426
退職給付の支払額	142
その他	
年金資産の期末残高	4,612

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	7,991
年金資産	4,612
	3,379
非積立型制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,379

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	3,379
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,379

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	308
利息費用	117
期待運用収益	52
数理計算上の差異の費用処理額	94
過去勤務費用の費用処理額	10
その他	
確定給付制度に係る退職給付費用	479

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	16
未認識数理計算上の差異	277
その他	
合計	294

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19.2%
株式	34.7%
一般勘定	43.1%
その他	3.0%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が7.3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が5.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.5%

長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,019百万円	2,831百万円
退職給付引当金	1,694百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	1,771百万円
有価証券償却	632百万円	626百万円
ソフトウェア等償却	206百万円	336百万円
土地評価損	235百万円	238百万円
賞与引当金	208百万円	184百万円
減価償却	144百万円	155百万円
繰越欠損金	57百万円	58百万円
繰延消費税	31百万円	25百万円
役員退職慰労未払金	38百万円	40百万円
その他	369百万円	249百万円
繰延税金資産小計	6,633百万円	6,520百万円
評価性引当額	2,117百万円	2,216百万円
繰延税金資産合計	4,516百万円	4,303百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定差益	295百万円	295百万円
その他有価証券評価差額	2,432百万円	1,653百万円
その他	8百万円	17百万円
繰延税金負債合計	2,736百万円	1,967百万円
繰延税金資産の純額	1,780百万円	2,336百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
寄付金等損金不算入額	0.2%	0.0%
住民税等均等割等	0.5%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.4%
回収可能性の見直し	2.3%	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	3.0%
負ののれん発生益	4.9%	%
持分変動利益	%	0.8%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	42.3%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.2%から34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は110百万円減少し、法人税等調整額は110百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃借物件に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から34年と見積り、割引率は1.9%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	31百万円	32百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	32百万円	33百万円



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

また、当連結会計年度において、従来、「その他」の区分に含めておりました「クレジットカード業」を、「リース業・クレジットカード業」の区分に変更しております。これは、管理の一元化、グループ経営の効率化や連携強化を図るため、平成25年4月1日付で清水カードサービス株式会社と清水総合リース株式会社が合併したことによるものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,733	4,506	29,240	395	29,636
セグメント間の内部経常収益	171	401	573	1,478	2,052
計	24,905	4,908	29,813	1,874	31,688
セグメント利益	3,238	219	3,458	67	3,525
セグメント資産	1,482,692	14,101	1,496,793	3,681	1,500,474
その他の項目					
減価償却費	1,183	191	1,374	38	1,413
資金運用収益	18,554	94	18,648	9	18,658
資金調達費用	1,158	187	1,345	5	1,351
貸倒引当金繰入額	1,539	55	1,483	169	1,653
減損損失	104		104		104
有形固定資産及び無形固定 資産投資額	857	12	869	30	899

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	25,365	4,521	29,886	378	30,265
セグメント間の内部経常収益	155	348	503	774	1,278
計	25,520	4,870	30,390	1,152	31,543
セグメント利益	3,505	31	3,537	129	3,666
セグメント資産	1,487,974	15,318	1,503,292	3,693	1,506,986
その他の項目					
減価償却費	1,159	190	1,350	36	1,386
資金運用収益	18,435	87	18,523	5	18,528
資金調達費用	1,204	170	1,375	5	1,380
貸倒引当金繰入額	2,350	83	2,434	81	2,516
減損損失	15		15		15
有形固定資産及び無形固定 資産投資額	980	18	999	18	1,017

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,813	30,390
「その他」の区分の経常収益	1,874	1,152
セグメント間取引消去	2,052	1,278
連結損益計算書の経常収益	29,636	30,265

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,458	3,537
「その他」の区分の利益	67	129
セグメント間取引消去	7	5
連結損益計算書の経常利益	3,518	3,660

(注) 一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,496,793	1,503,292
「その他」の区分の資産	3,681	3,693
セグメント間取引消去	12,450	12,155
連結貸借対照表の資産合計	1,488,023	1,494,830

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,374	1,350	38	36			1,413	1,386
資金運用収益	18,648	18,523	9	5	139	124	18,519	18,404
資金調達費用	1,345	1,375	5	5	154	130	1,197	1,249
貸倒引当金繰入額	1,483	2,434	169	81	1	0	1,654	2,516
減損損失	104	15					104	15
有形固定資産及び 無形固定資産投資額	869	999	30	18			899	1,017

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,646	6,350	4,487	3,152	29,636

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,792	7,955	4,500	3,017	30,265

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	104		104		104

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	15		15		15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行の連結子会社持分比率引上げにより、当連結会計年度において負ののれん発生益518百万円を計上しましたが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%		本人に対 する貸出	87	貸出金	87
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バン リース株式会 社 代表取締役	被所有 直接 0.03%		中日本バン リース 株式会社に 対する貸出	2,990	貸出金	2,691
									債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 近親者	鈴木與平(当 行取締役鈴木 壽美子の配偶 者)				被所有 直接 0.11%		本人に対 する貸出	75	貸出金	75
役員	鈴木壽美子			当行取締役、 中日本バン リース株式会 社 代表取締役	被所有 直接 0.04%		中日本バン リース 株式会社に 対する貸出	5,410	貸出金	2,667
									債務保証	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 債務保証は高速道路通行料支払いに係る保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

名称 清水カードサービス株式会社

事業の内容 クレジットカード業務

被結合企業

名称 清水総合リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

吸収合併

(4) 結合後企業の名称

清水リース&カード株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当行グループ内の関係会社を統合することにより、経営の効率化を図るとともに、当行グループ全体の経営資源の有効活用により、経営基盤を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	7,571円5銭	7,552円19銭
1株当たり当期純利益金額	254円72銭	217円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	226円98銭	

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、20円13銭減少しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	74,432	74,250
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,201	2,208
(うち少数株主持分)	百万円	2,201	2,208
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	72,231	72,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	9,540	9,539

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,430	2,077
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,430	2,077
普通株式の期中平均株式数	千株	9,540	9,539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	6	
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	3	
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	2	
普通株式増加数	千株	1,193	
うち新株予約権付社債	千株	1,193	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当行持分比率の引上げ

平成26年6月13日、当行は、当行連結子会社が保有していた株式会社清水地域経済研究センター(連結子会社)の株式を直接買い取りました。この結果間接的に生じる当行持分比率の引上げにより、負ののれん発生益938百万円を特別利益として翌連結会計年度に計上する見込みであります。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	平成18年12月12日	5,999		0.1	なし	平成26年3月31日
	第1回期限前 償還条項付 無担保社債	平成22年1月29日	8,000	8,000	2.12	なし	平成32年1月29日
	第2回期限前 償還条項付 無担保社債	平成25年9月4日		10,000	0.88	なし	平成35年9月4日
合計			13,999	18,000			

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,046	10,454	0.53	
再割引手形				
借入金	4,046	10,454	0.53	平成26年4月～ 平成32年11月
リース債務	387	227	0.77	平成26年4月～ 平成30年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,281	1,146	874	661	366
リース債務(百万円)	146	69	6	3	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式のコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	8,040	15,164	22,310	30,265
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,956	1,999	2,792	3,727
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,222	1,273	2,002	2,077
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	128.13	133.50	209.89	217.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額(円)	128.13	5.36	76.39	7.89

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 87,588	7 123,124
現金	17,986	17,458
預け金	69,602	105,665
コールローン	70,000	5,000
商品有価証券	206	253
商品国債	71	70
商品地方債	135	183
金銭の信託	1,800	1,800
有価証券	1, 7, 11 285,174	1, 7, 11 301,501
国債	101,134	147,511
地方債	32,242	23,832
社債	55,002	48,828
株式	15,212	16,212
その他の証券	81,582	65,116
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,017,400	2, 3, 4, 5, 8 1,036,413
割引手形	6 11,065	6 9,312
手形貸付	21,054	18,413
証書貸付	865,889	887,751
当座貸越	119,391	120,935
外国為替	724	590
外国他店預け	717	569
買入外国為替	6 0	6 20
取立外国為替	7	-
その他資産	3,705	2,735
前払費用	40	46
未収収益	1,074	1,012
金融派生商品	542	2
その他の資産	7 2,047	7 1,672
有形固定資産	9 19,295	9 19,217
建物	9,253	8,780
土地	9,082	9,174
リース資産	623	949
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	336	313
無形固定資産	879	762
ソフトウェア	676	603
リース資産	121	79
その他の無形固定資産	80	80
前払年金費用		28
繰延税金資産	1,237	1,774
支払承諾見返	3,077	2,756
貸倒引当金	8,399	7,984
資産の部合計	1,482,692	1,487,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,350,435	7 1,382,325
当座預金	56,892	48,301
普通預金	438,704	437,444
貯蓄預金	20,804	18,722
通知預金	2,860	2,444
定期預金	797,551	830,759
定期積金	18,465	14,231
その他の預金	15,155	30,423
譲渡性預金	31,900	-
コールマネー	3,978	-
借入金	496	7 5,370
借入金	496	5,370
外国為替	10	16
売渡外国為替	7	14
未払外国為替	2	1
社債	10 8,000	10 18,000
新株予約権付社債	10 5,999	-
その他負債	4,064	4,952
未払法人税等	503	1,037
未払費用	973	926
前受収益	334	557
給付補填備金	25	19
金融派生商品	102	237
リース債務	769	1,050
資産除去債務	32	33
その他の負債	1,323	1,091
賞与引当金	526	496
退職給付引当金	3,108	3,022
睡眠預金払戻損失引当金	35	58
支払承諾	3,077	2,756
負債の部合計	1,411,631	1,416,999
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	52,465	53,892
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	43,795	45,222
別途積立金	41,632	43,132
繰越利益剰余金	2,163	2,090
自己株式	287	290
株主資本合計	66,116	67,539
<del>その他有価証券評価差額金</del>	4,944	3,435
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	4,944	3,435
純資産の部合計	71,060	70,974
負債及び純資産の部合計	1,482,692	1,487,974

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	24,905	25,520
資金運用収益	18,554	18,435
貸出金利息	15,744	14,898
有価証券利息配当金	2,725	3,481
コールローン利息	64	20
預け金利息	2	34
その他の受入利息	16	0
役務取引等収益	3,190	3,155
受入為替手数料	1,069	1,049
その他の役務収益	2,120	2,105
その他業務収益	2,466	1,514
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	2,465	1,514
その他経常収益	694	2,414
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	391	1,846
金銭の信託運用益	14	12
その他の経常収益	288	556
経常費用	21,666	22,014
資金調達費用	1,158	1,204
預金利息	928	893
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	14	44
借入金利息	0	4
社債利息	169	220
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	34	30
役務取引等費用	896	901
支払為替手数料	183	181
その他の役務費用	713	719
その他業務費用	295	190
外国為替売買損	113	45
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	181	143
営業経費	16,761	16,752
その他経常費用	2,553	2,966
貸倒引当金繰入額	1,539	2,350
株式等売却損	745	158
その他の経常費用	269	457
経常利益	3,238	3,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別利益	-	-
特別損失	107	16
固定資産処分損	2	1
減損損失	104	15
税引前当期純利益	3,131	3,488
法人税、住民税及び事業税	571	1,234
法人税等調整額	735	255
法人税等合計	1,306	1,489
当期純利益	1,824	1,999

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	40,632	1,911	51,213
当期変動額							
剰余金の配当						572	572
別途積立金の積立					1,000	1,000	
当期純利益						1,824	1,824
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					1,000	252	1,252
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	41,632	2,163	52,465

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	285	64,865	1,612	0	1,612	66,478
当期変動額						
剰余金の配当		572				572
別途積立金の積立						
当期純利益		1,824				1,824
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,332	0	3,332	3,332
当期変動額合計	1	1,250	3,332	0	3,332	4,582
当期末残高	287	66,116	4,944	0	4,944	71,060

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	41,632	2,163	52,465
当期変動額							
剰余金の配当						572	572
別途積立金の積立					1,500	1,500	
当期純利益						1,999	1,999
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500	73	1,426
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	43,132	2,090	53,892

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	287	66,116	4,944	0	4,944	71,060
当期変動額						
剰余金の配当		572				572
別途積立金の積立						
当期純利益		1,999				1,999
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,509	0	1,509	1,509
当期変動額合計	3	1,423	1,509	0	1,509	86
当期末残高	290	67,539	3,435	0	3,435	70,974



【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

( 2 ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

( 1 ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

( 2 ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	370百万円	370百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	2,602百万円	2,698百万円
延滞債権額	26,287百万円	23,406百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	840百万円	586百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,642百万円	5,195百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	33,373百万円	31,888百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	11,065百万円	9,333百万円

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	12,554百万円	18,633百万円
現金	104百万円	52百万円
計	12,658百万円	18,685百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,916百万円	8,245百万円
借入金		5,370百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	33,526百万円	33,373百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	577百万円	568百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	231,013百万円	234,339百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	230,332百万円	233,469百万円
うち総合口座未実行残高	122,725百万円	121,027百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	876百万円 ( 百万円)	803百万円 ( 百万円)

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	18,000百万円
劣後特約付新株予約権付社債	5,999百万円	百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	1,350百万円	650百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	370	370
関連会社株式		
合計	370	370

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,478百万円	2,306百万円
退職給付引当金	1,664百万円	1,636百万円
有価証券償却	620百万円	614百万円
ソフトウェア等償却	206百万円	336百万円
土地評価損	235百万円	238百万円
賞与引当金	195百万円	172百万円
減価償却	142百万円	129百万円
役員退職慰労未払金	74百万円	58百万円
繰延消費税	31百万円	25百万円
その他	285百万円	272百万円
繰延税金資産小計	5,936百万円	5,791百万円
評価性引当額	1,972百万円	2,073百万円
繰延税金資産合計	3,964百万円	3,718百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定差益	295百万円	295百万円
その他有価証券評価差額	2,422百万円	1,629百万円
その他	8百万円	17百万円
繰延税金負債合計	2,726百万円	1,943百万円
繰延税金資産の純額	1,237百万円	1,774百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
寄付金等損金不算入額	0.3%	0.0%
住民税等均等割等	0.6%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	1.4%
回収可能性の見直し	4.1%	2.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	2.6%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	42.7%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.2%から34.8%となります。この税率変更により、繰延税金資産は92百万円減少し、法人税等調整額は92百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,456	81	44 (4)	23,492	14,712	549	8,780
土地	9,082	102	9 (9)	9,174			9,174
リース資産	1,414	587	( )	2,002	1,053	261	949
建設仮勘定	0		0 ( )				
その他の有形固定資産	2,810	41	54 (0)	2,797	2,484	63	313
有形固定資産計	36,763	812	108 (15)	37,467	18,250	874	19,217
無形固定資産							
ソフトウェア	3,453	129	6	3,577	2,973	203	603
リース資産	427	38		466	387	81	79
その他の無形固定資産	154	0	0	154	74	0	80
無形固定資産計	4,035	168	6	4,198	3,435	285	762

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,399	7,984	2,765	5,633	7,984
一般貸倒引当金	1,823	1,795		1,823	1,795
個別貸倒引当金	6,575	6,188	2,765	3,810	6,188
賞与引当金	526	496	526		496
睡眠預金払戻損失引当金	35	44	21		58
計	8,961	8,525	3,313	5,633	8,539

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	503	1,310	776		1,037
未払法人税等	391	1,002	582		811
未払事業税	112	307	193		226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買い増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載致します。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL <a href="http://www.shimizubank.co.jp/">http://www.shimizubank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 1. 単元未満株式の買増請求の場合の受付停止期間

3月31日・9月30日から起算して10営業日前までの日の間

2. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第138期）	平成25年6月21日
（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日
関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第139期第1四半期	平成25年8月5日
（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）	関東財務局長に提出。
第139期第2四半期	平成25年11月15日
（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）	関東財務局長に提出。
第139期第3四半期	平成26年2月7日
（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）	関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2	平成25年6月26日
（株主総会の決議内容）の規定に基づく臨時報告書	関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社清水銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	道丹 久男
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗田 渉
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 剛
--------------------	-------	------

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社清水銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社清水銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社清水銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	道丹 久男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗田 渉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。